

## 自己点検・評価シート

### 基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	看護学部では看護学科の学位授与方針を定めている。	なし	
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	全学的な基本方針を踏まえ、これに基づいて、看護学部看護学科としての学位授与方針を定めている。看護学科では、学科としての「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「看護実践力・多職種間連携能力」の各要素からなるように、それぞれ具体的に学位授与方針を定めている。看護学部看護学科の教育課程を修めることにより付与できる資格は、看護師国家試験受験資格である。	なし	
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	看護学部で授与する学位は学士(看護学)であり、看護学科の教育課程の編成・実施方針は、授与する学位に基づき定めている。	なし	
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	看護学科では「共通教育科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」の3つから構成されるカリキュラムを編成し、講義、演習、実習といった教授形態により看護学の知識、技術、態度を総合的に養うことができるように教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして明確に明示されている。	なし	
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	看護学科の教育課程の編成・実施方針は、本学部のめざすところである援助の対象者を「生活者」と捉えて、生活の質(QOL)と治癒の促進を考慮しながら科学的な根拠に基づいた看護を導くための基盤づくりを可能とするよう設定されており、これは学位授与方針で示している能力・資質と整合性を有している。	なし	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
③	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】)</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】)</li> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】)</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>10</p> <p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性</li> <li>・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成</li> <li>・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当</li> </ul>	<p>看護学科の教育課程は教育課程の編成・実施方針に基づき設定されており、科目の順次性及び体系性を配慮している。科目の順次性及び体系性についてはカリキュラムツリーにて視覚的に分かりやすく表現している。また、単位は単位制度の趣旨に沿って設定している。</p> <p>授業科目は、学士(看護学)の学位課程に相応しい教育課程となるよう「共通教育科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目区分から構成し、科目構成や開講時期において教養教育と専門教育の科目を適切に配置している。</p> <p>共通教育科目は教養教育にあたるもので、幅広い思想や学問について基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知識や技能を修得するために、科目群別の卒業要件となる修得すべき単位数は設定しているが、選択科目としている。基礎教育科目と専門教育科目は看護の基礎や専門性を学ぶため、必修科目としている。</p> <p>学部入学後は初年次教育として、1年次前期は「初期演習Ⅰ」、1年次後期は「初期演習Ⅱ(生活と看護)」を開講し、担任と教務部が連携しながら、大学で学ぶための心構えや看護を学ぶ基礎を作るための工夫を行っている。</p> <p>教育課程は全学の内部質保証推進組織(教学局・事務局)と連携を図りながら編成している。</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部変更により、2022年度入学生からの看護師課程のカリキュラム変更に向けて、カリキュラム検討担当にて討議を行っている。</p>	なし	
④	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> <li>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)</li> <li>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】)</li> <li>・各学部・研究科における教育の実施にあつての全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	<p>12</p> <p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施</li> <li>・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用</li> <li>・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置</li> <li>・シラバスの作成と活用</li> <li>・履修指導</li> </ul>	<p>単位の実質化を図るため学期ごとの履修登録単位数の上限(キャップ制)が設定されており、履修便覧に明示されている。なお、学外実習科目や再履修科目、資格課程科目等の単位数はキャップ制の対象外としている。</p> <p>シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等が明示され、web上で確認できる。また、科目担当者が各科目の初回授業で説明している。シラバスは第三者が点検を行っている。</p> <p>シラバスと授業内容の関連については第三者による確認はないが、各科目担当者が設置計画に基づき授業を展開している。さらに学生の主体的参加を促すアクティブラーニングの授業形態、授業内容及び授業方法を積極的に取り入れている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、遠隔授業への切り替えや、遠隔と対面の併用授業となったが、Google ClassroomやMeetを活用して学生の学習を継続・活性化し、効果的に教育を行うための措置をとっている。</p> <p>1授業あたりの学生数にも配慮しており、授業形態に応じて、講義科目は主に学年ごとに約80名の学生を対象に授業を行い、演習・実習科目は少人数のグループを編成し授業を行っている。また、履修指導やシラバス作成、授業の実施にあつては全学内部質保証組織(教学局・事務局)と連携を図りながら履修指導やシラバスの作成、授業を実施している。</p>	なし	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位等の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> </ul> <p>○成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与を適切に行うための措置</li> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施</li> <li>・既修得単位等の適切な認定</li> <li>・学位授与における実施手続及び体制の明確性</li> </ul>	<p>成績評価を適切に行うための措置として、学則第34条第2項の規定に基づき、本学が実施する授業科目の成績評価における妥当性、信頼性及び公平性を確保し、学生の計画的な学習を奨励するため、成績評価に関する必要な事項を規程で定めている。</p> <p>単位制度の趣旨に基づく単位認定については、本学の学則に単位制度および認定方法について明示しており、学生にはStudent Guideで周知している。</p> <p>既修得単位の適切な認定については、学則に他の大学で履修した単位を認定することについて明示されている。</p> <p>また、2020年度より教育課程に関する成績評価が適切に行われているか、科目間や科目担当者間で評価にばらつきがないかを確認するため、科目ごとの履修生の平均得点、卒業演習などの科目は担当教員ごとの履修生の平均得点が公表されている。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業への切り替えや、遠隔と対面の併用授業となったが、学生の成績評価を遠隔授業に応じたものに変更する措置を講じている。</p>	なし	
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul> <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用</li> <li>・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合)</li> </ul>	<p>学位授与方針に、学士(看護学)の学位を授与するにあたって必要な能力・資質を示しているが、それらの能力獲得の判断指標は具体的に設定されていないが、看護学士課程教育におけるコア・コンピテンシーの到達目標66項目について、卒業時に学生へのアンケート調査を行い、到達状況の自己評価を求めている。カリキュラム検討担当で回答を集計・分析し、今後のカリキュラムや授業内容の改善につながるよう検討している。</p> <p>学習成果の測定方法としては、定期試験および小テスト、レポートなどで評価をしている。実習やアクティブラーニングの成績評価としてルーブリックを作成して使用している科目もある。</p> <p>学習成果の測定を目的とした学生の調査として、各科目の終盤で授業アンケートを実施し、学生の到達状況の評価を行っている。また、看護師国家試験の模擬試験を1年次より実施しており、学生の理解状況や他大学との比較について分析を随時行っている。</p> <p>看護キャリア委員会で2期生の卒業生を対象に就職後の状況についてアンケート調査を実施し、卒業生の意見を聴取している。また、卒業生が就職した実習施設には、実習打ち合わせの際に卒業生の状況について個別に意見聴取しているが、卒業生、就職先を対象とした調査はできていない。</p>	調査として卒業生、就職先への意見聴取はできていないため、今後調査を行う必要がある	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期	
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	看護学科では大学基準協会、看護学分野別評価である看護学教育評価機構の評価項目、評価の視点を参考にした自己点検・評価のデータベースを作成している。教育課程及びその内容、方法については看護学科教務委員長がデータベースを更新し、その更新した内容について看護自己評価委員会が中心となり、自己点検・評価を行っている。	なし		
				19	上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	各看護学分野の教員9名で構成されるカリキュラム検討担当において、定期的に会議を設け、文部科学省の看護学教育モデル・コア・カリキュラムおよび日本看護系大学協議会の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」について共通理解を深め、本学のカリキュラムがこれらに合致した内容であるかについて検討している。	なし	
				20	上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及びシラバスは年度ごとに見直しを行っている。 在校生の学修状況や卒業時の看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーの到達状況のアンケート集計結果をふまえて、2019年度入学生から一部の科目の配当年次変更と配当時期変更を行った。 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正を受けて、カリキュラム評価に加え、2022年度入学生からの看護師課程のカリキュラム変更を進め、カリキュラム改正にあわせて新規科目を設定した。		

## 自己点検・評価シート

### 基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	学位授与方針は、修士課程(看護学研究コース、看護学研究保健師コース)と博士後期課程それぞれに定めている。	なし	
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	全学的な基本方針を踏まえ、看護学研究科の学位授与方針を定めている。看護学研究科では、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」「多職種間連携能力」(修士課程看護学研究保健師コースのみ「多職種間連携能力・保健行政企画力」)の各要素からなるように、それぞれ具体的に、学位授与方針を定めている。 修士課程看護学研究保健師コースを修めることにより付与される資格は保健師国家試験受験資格である。	なし	
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	看護学研究科修士課程看護学研究コース、看護学研究保健師コースの2課程、博士後期課程の1課程について、教育課程の編成・実施方針をそれぞれ授与する学位ごとに設定している。	なし	
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	看護学研究科修士課程看護学研究コースでは、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つから構成されるカリキュラムを編成し、講義、演習といった教授形態により、また看護学研究保健師コースでは、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」、「公衆衛生看護学科目」の4つから構成されるカリキュラムを編成し、講義、演習、実習といった教授形態により、看護学の知識、技能、態度などを総合的に養うことができるように教育課程の編成・実施方針は各々のカリキュラムポリシーとして明確に明示されている。 博士後期課程では、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つから構成されるカリキュラムを編成し、講義、演習といった教授形態により看護学の知識、技能、態度などを総合的に養うことができるように教育課程の編成・実施方針はカリキュラムポリシーとして明確に明示されている。	なし	
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	看護学研究科修士課程看護学研究コース、看護学研究保健師コースの教育課程の編成・実施方針は、経験知を理論知に進化させる教育の方針に基づき設定されており、これは学位授与方針で示している能力・資質と整合性を有している。 博士後期課程の教育課程の編成・実施方針は、論理的な思考を熟練させ、理論やエビデンスを検証し、新たな理論知を創出して発信できる教育の方針に基づき設定されており、これは学位授与方針で示している能力・資質と整合性を有している。	なし	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】)</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】)</li> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】)</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性</li> <li>・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成</li> <li>・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当</li> </ul>	<p>授業科目は、修士(看護学)の学位課程に相応しい教育課程となるよう看護学研究コースでは、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目区分から構成し、看護学研究保健師コースでは、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」、「公衆衛生看護学科目」の4つの科目区分から構成し、修士課程の教育課程の編成・実施方針に基づき設定している。1年次に研究計画を十分に検討し、2年次に研究を遂行できるよう学年積み上げ方式として科目の順次性及び体系性を配慮している。科目の順次性及び体系性については、カリキュラムツリーに視覚的に分かりやすく表現している。</p> <p>看護学研究保健師コースでは、保健師として、複雑困難化している健康問題へ対応でき、地域の健康課題を解決する方策を探索し、施策の企画、立案、実施及び評価が行える知識や技能を習得するために、科目構成や開講時期において専門教育科目を適切に配置している。</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部変更により、2022年度入学生からの保健師課程のカリキュラム変更に向けて、カリキュラム検討担当にて討議を行っている。</p> <p>博士(看護学)の学位課程に相応しい教育課程となるよう博士後期課程では、「特別研究」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目区分から構成し、1年次に共通教育科目、専門教育科目を履修し、さらに研究は1年次から学年積み上げ方式として博士後期課程の教育課程の編成・実施方針に基づき設定している。科目の順次性及び体系性を配慮している。科目の順次性及び体系性については、カリキュラムツリーに視覚的に分かりやすく表現している。</p> <p>教育課程は全学の内部質保証推進組織(教学局・事務局)と連携を図りながら編成している。</p>	なし	
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> <li>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)</li> <li>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】)</li> <li>・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施</li> <li>・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用</li> <li>・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置</li> <li>・シラバスの作成と活用</li> <li>・履修指導</li> </ul>	<p>単位の実質化を図るために履修便覧に研究科の課程・コースごとの科目一覧及び履修方法を明示している。</p> <p>シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法等が明示され、web上で確認できる。また、科目担当者が各科目の初回授業で説明している。シラバスは第三者による点検を行っている。</p> <p>シラバスと授業内容の関連については第三者による確認はないが、各科目担当者が設置計画に基づき授業を展開している。</p> <p>さらに学生の主体的参加を促すアクティブラーニングの授業形態、授業内容を積極的に取り入れている。</p> <p>学会にて学びを深めることができるよう学会活動支援を行っている。</p> <p>上級学年の公開発表会への積極的な参加、大学が行っている地域貢献事業への参加を促している。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、遠隔授業への切り替えや、遠隔と対面の併用授業となったが、Google ClassroomやMeetを活用して学生の学習を継続・活性化し効果的に教育を行うための措置をとっている。</p>	なし	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位等の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>	14 全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性	<p>成績評価及び単位認定については、全科目においてシラバスに記載している「評価方法」に則り、科目責任者が評価し単位認定を行っている。科目担当者が複数の場合は科目責任者が中心となり科目担当で評価している。</p> <p>既修得単位については、研究生として他大学で履修していた単位は、内容及び単位数を本学の該当する科目と照合して、適切に認定している。</p> <p>修了要件については、入学時の履修ガイダンスで説明するとともに、履修便覧に掲載し、明示している。</p> <p>修士課程・博士後期課程の対象論文の審査は、主指導教員以外の教授が主査になり、教授あるいは准教授が副査1、主指導教員が副査2として3名体制で行っている。提出された論文を熟読後、3名の主査、副査によって、論文の内容で修正すべき箇所を院生を交えて面談し、指摘事項の修正を求めるような前審査を行っている。</p> <p>審査は、教員および在籍する院生全員が参加する公開発表会での発表内容および質疑応答、修正し再提出された論文によって、修士課程では大学院履修便覧(p130)の審査項目、博士後期課程では同便覧(p138)の審査項目によって論文内容の審査と研究プロセスを含めた視点で可否を判断し、研究科委員会でも可否を審議している。その結果を受けて学長により学位の授与が決定されている。</p>	なし	
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul> <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16 全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合)	<p>看護学の特性に応じた学習効果を測定する妥当性のある評価指標は使用していない。</p> <p>修了時や修了生へは学位授与方針との関係でのアンケートを実施しているが、就職先への意見聴取や授業評価などの実施は十分に行っていない。</p> <p>各科目担当者は学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容、評価方法と修了認定・学位授与方針との関連をシラバスに記載している。科目の評価・カリキュラムの評価については、教育内容の構成及び評価方法の適切性をシラバス点検により確認している。</p> <p>修士課程看護学研究保健師コースについては、学習成果の測定方法として、定期試験および小テスト、レポートなどで評価している。また、保健師国家試験の模擬テストを1年次より実施しており、学生の理解状況や他の大学・大学院との比較について分析を随時行っている。</p>	学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用の検討	

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	看護学研究科では大学基準協会の評価の視点を参考にした自己点検・評価のデータベースを作成している。教育課程及びその内容、方法については看護学研究科専攻長、教務担当教員がデータベースを更新し、その更新した内容について看護自己評価委員会が中心となり、自己点検・評価を行っている。	なし	
			19	上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	自己点検・評価の結果を大学院担当教員で共有し、改善・向上に努めている。看護学研究科の学修成果は修士論文及び博士論文による学位授与であり、修士論文題目及び博士論文題目を看護学研究科ホームページで公開しており、受験者等が閲覧できる仕組みとしている。さらに、授業開始前の履修ガイダンス時に在籍学生との懇談会及び3月の修了ガイダンス時に、修学に関する満足度や修了後の動向調査を実施している。その結果は大学院担当教員で共有し、改善・向上に努めている。	なし	
			20	上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	大学院担当教員で共有し、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及びシラバスは年度ごとに見直しを行っている。修士課程看護学研究保健師コースでは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正を受けて、カリキュラム評価に加え、2022年度入学生からの保健師課程のカリキュラム変更を進め、カリキュラム改正にあわせて新規科目を設定した。	なし	